

令和6年度赤い羽根共同募金 「安心・安全な福祉コミュニティづくり」助成要項

令和5年度赤い羽根共同募金を財源として、防犯や防災対策並びに地域での課題解決の取り組みにより、地域に住む誰もが安心して暮らすことのできる福祉コミュニティづくりの活動を応援するため、活動費の助成を行います。

1 事業実施及び活動期間

令和6年7月1日～令和7年3月31日

2 助成対象団体

市内の自治会等の地域団体、福祉団体及び社会福祉活動を行うボランティア団体等。

※既に令和6年度実施事業赤い羽根共同募金地域助成の決定を受けている団体は助成対象外。

※福祉団体やボランティア団体においては、地域を限定しない活動とする。趣味のサークルは対象外。

3 助成対象経費の例

- ・子どもたちへの見守り活動のためのパトロールジャンパー等の作成費
- ・防犯・防災掲示板、のぼり旗等作製費
- ・災害時に要支援者を支援するためのマップ作成費、災害機材整備費
- ・子ども食堂等で調理に使用する食材料費、器具備品費又は学習支援に係る費用
- ・地域での課題解決に向けて福祉コミュニティづくりの推進を目的とした活動に係る費用

4 助成対象外経費

- ・団体の運営費、旅費交通費、人件費、謝礼品の購入費
- ・事務機器（パソコン、コピー機等）、カメラ類の購入費
- ・建物に設置する常設の設備備品（冷暖房機、テレビ、AED等）の購入費
- ・会議を行うための費用、研修費 ※会議時の飲食代は対象外

5 助成金額

1団体の限度額 10万円

6 申請書提出期限

令和6年6月24日（月曜日）まで

7 応募方法及び助成決定

- ・申請書類は長岡市社会福祉協議会本部事務局・各支所及びコミュニティセンター窓口（旧長岡地域）に配置します。また市社協ホームページからもダウンロードできます。
- ・申請書に必要な書類を添付し、新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会に郵送又は直接持参（平日8：30～17：15）してください。
- ・7月開催予定の助成審査委員会で審査のうえ助成決定し、助成金を交付します。
- ・助成を受けた団体には、完了報告書を提出していただきます。
- ・活動の実施にあたり「赤い羽根共同募金」の助成明示をすることを条件とします。購入物品には「赤い羽根」のマークをプリントしてください。

8 申請書提出及びお問い合わせ先

新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会事務局 TEL 33-6000

〒940-0071 長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア内
又は長岡市共同募金委員会各分会（長岡市社会福祉協議会各支所）